

# 資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務

一般競争入札  
入札説明書

平成30年10月  
福島県農林事務所

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）及び本件「資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務」に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の公告等の規定に基づき、福島県が発注する委託契約に関し、本件入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 委託者（契約権者） 福島県県中農林事務所長 桃井 栄一

## 2 入札に付する事項

### (1) 委託業務名

「資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務」

### (2) 業務の仕様、派遣人数等

別添「資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務委託仕様書」による。

### (3) 委託期間

平成 30 年 11 月 15 日（木）から平成 31 年 3 月 31 日（日）まで

## 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当しない者であること。

(2) 公告の日から開札の日までの間に福島県から現に入札参加資格制限措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づいた労働者派遣事業の許可を受けている者であること。ただし、平成 27 年 9 月 30 日以前に一般労働者派遣事業の許可を受けている者を含む。

(5) 仕様書に定める仕様に合致した業務若しくはこれと類似する業務について、過去 5 年以内に国又は地方公共団体が発注した業務の履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

## 4 入札に参加する者に必要な資格の確認

(1) 入札に参加を希望する者は、上記 3 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、次に示す書類を 5（1）に掲げる場所に郵送又は持参により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を申請すること。

なお、資料作成等に必要費用は入札者の負担とし、いったん受領した書類は返却しないものとする。

このほか、必要に応じて入札参加資格を確認するための書類の提出、又は聴取等を求めることがある。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 会社概要（任意様式）

ウ 業務実績書（様式2）

(2) 前項の書類は、平成30年10月30日（火）（持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）までに提出すること。

(3) 一般競争入札参加資格審査の結果については、一般競争入札参加資格確認通知書（様式3）により、平成30年10月31日（水）以降、入札者に対して通知する。

## 5 入札等関連資料の閲覧場所等

(1) 入札等関連資料の閲覧場所及び問合せ先

郵便番号 963-8540

住所 福島県郡山市麓山一丁目1番1号

福島県県中農林事務所 総務部 総務課（福島県郡山合同庁舎2階）

電話番号 024-935-1508

メール kenchu.nourin@pref.fukushima.lg.jp

(2) 入札等関連資料の閲覧期間

公告の日から平成30年10月30日（火）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

## 6 入札書の提出方法等

(1) 入札者は、入札書（参考様式4）に必要とする事項を記載し、下記7に示す日時及び場所へ持参すること。郵送による入札は不可とする。

(2) 入札書には、次の書類を添付しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認通知書（県からの通知）の写し

イ 委任状（参考様式7）…代理人が出席し、入札する場合

(3) 入札書には、次の事項が記載されなければならない。

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名の記載並びに代表者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をすること。

ウ 代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名のほかに当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び代理人の印を押印すること。

## 7 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年11月7日(水) 午前10時00分から
- (2) 場所 福島県郡山市麓山一丁目1番1号  
福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第3会議室

## 8 入札保証金

入札保証金は、財務規則第249条第1項第3号の規定により免除する。

## 9 入札方法及び開札等

- (1) 開札は、上記7に示す日時及び場所で行う。
- (2) 開札に先立ち、入札者は上記6の(2)で指定する書類確認を受けるものとする。
- (3) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- (4) 開札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、直ちにその場所において再度入札に付すことができるものとする。
- (5) 再度の入札は2回までとする。
- (6) 前号においても落札者が決定しないときは、随意契約に移行する。その際は入札書(参考様式4)に必要な事項を記載して提出すること。

## 10 入札参加者に要求される事項

入札者は、入札書及び添付書類を期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県中農林事務所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 上記3に示す入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) この入札説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 同一事項の入札につき他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (5) 郵送による入札
- (6) 記名又は押印を欠く入札
- (7) 金額を訂正した入札
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (9) 同一人物が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札
- (10) 明らかに連合(談合)によると認められる入札
- (11) その他福島県において特に指定した事項に違反した入札

## 12 落札者の決定方法

- (1) 財務規則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定めるものとする。

この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

### 1.3 契約保証金

契約保証金は、財務規則第229条第1項第16号の規定により免除する。

### 1.4 契約書等の作成

(1) 委託契約書（以下「契約書」という。）を作成する場合において、落札者は、委託者が交付する契約書（案）に記名押印し、委託者が指定した期日までに契約書の取り交わしを行うこと。

(2) 契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。

(3) 落札者が、上記（1）に定める期間内に契約書（案）を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

### 1.5 契約条項

契約条項は、別紙契約書（案）及び財務規則による。

### 1.6 入札心得

(1) 入札者は、入札説明書、仕様書、入札公告等を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該委託業務の仕様等について疑義がある場合は、一般競争入札仕様書等に関する質問書（様式5）により、上記5の（1）に示す場所に、平成30年10月25日（木）までに説明を求めることができる。（質問書はメールにより提出すること。）

質問書に対する回答は、一般競争入札仕様書等に関する回答書（様式6）により、上記5の（1）に示す場所及び福島県中農林事務所総務部ホームページで閲覧に供する。

(2) 入札者は、所定の日時及び場所に本人が出席して入札書を提出することを原則とするが、次の（3）に掲げる代理人をして入札させるときは、この限りではない。

(3) 入札者は、代理人をして入札させるときは、その委任状（参考様式7）を持参させ、確認を受けなければならない。

(4) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理人になることができない。

(5) 入札者は、次の各号の一に該当する者を入札代理人にすることができない。

ア 契約の履行に当たり、故意に不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合（談合）した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

オ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (6) 開札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。ただし、委託者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (7) 開札時刻後において、入札者又はその代理人は、開札場所に入場することができない。
- (8) 入札者又はその代理人は、入札書を一旦提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることができない。

#### 17 その他

- (1) 契約締結権者の氏名は、福島県県中農林事務所長 桃井 栄一とする。
- (2) 一般競争入札参加資格確認通知書を受理した後、入札の完了までに入札を辞退する場合は、入札辞退届（任意様式）を提出すること。
- (3) 入札書が無効となった者は、当該入札に再度参加することはできない。
- (4) 当該契約に関する事務を担当する部門は、上記5の（1）と同じである。

様式1

## 一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 年 日

福島県中農林事務所長 様

住所  
商号又は名称  
代表者職・氏名 印  
電話番号  
FAX番号  
(作成担当者 職・氏名 )

平成30年10月19日付けで公告がありました「資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務」に係る一般競争入札参加資格について確認を受けたいので、入札参加に必要な資格要件等を満足することを示す書類を添付して、資格の確認を申請します。

なお、下記1に掲げる資格要件にすべて該当するものであること、また、下記2の添付書類の内容については、すべて事実と相違ないことを誓約します。

### 記

#### 1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続き開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続き開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づいた労働者派遣事業の許可を受けている者であること。ただし、平成27年9月30日以前に一般労働者派遣事業の許可を受けている者を含む。
- (5) 仕様書に定める仕様に合致した業務若しくはこれと類似する業務について、過去5年以内に国又は地方公共団体が発注した業務の履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

#### 2 添付書類

- (1) 会社概要（任意様式）
- (2) 業務実績書（様式2）

注 後日資格確認通知書を送付しますので、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、82円切手を貼った長3号封筒をこの申請書と併せて提出してください。

様式2

## 業 務 実 績 書

労働者派遣事業の 許可番号		
業 務 名		
発 注 機 関		
実 施 期 間		
業 務 の 内 容 ( 概 要 )		

上記実績の内容について、事実と相違ありません。

申請者 住 所  
商号又は名称  
代表者職・氏名

印

(注) 履行実績を証明するものとして、次の書類を添付すること。

- 1 契約書の写し  
契約書の写しを添付できない場合は、内容等を証明できる書類
- 2 実績は本店・支店を問わない。



様式3 ※ 提出不要です

## 一般競争入札参加資格確認通知書

記 号 番 号  
平成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

福島県中農林事務所長 印

先に申請のありました「資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務」に係る入札参加資格については、下記のとおり確認しましたのでお知らせします。

記

### 1 入札参加資格の有無

公 告 日	平成30年10月19日	
業 務 名	資材等放射性物質検査事業に係る 労働者派遣業務	
本公告に係る 入札参加資格 の有無	有	
	無	
	入札参加資格 がないと認め た理由	

### 2 「入札参加資格あり」と通知された方に対する指示

この確認通知書は、入札書の開札日に入札執行者から入札参加資格を確認するため写しの提出を求められますので、開札日に必ず写しを持参してください。

### 3 「入札参加資格がない」と通知された方への説明

入札参加資格がないと通知された方は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

# 入 札 書

金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

業 務 名 資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務

履行期間 平成30年11月15日から平成31年3月31日まで

上記のとおり入札いたします。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者 職・氏名  
(代理人氏名、押印)

印

福島県中農林事務所長 様

- 注) 1 金額の頭に「¥」を付すこと。  
2 再度入札の場合には、入札書の前に「再」と記入すること。  
3 金額欄には、派遣労働者1人の1時間当たりの契約希望単価（消費税抜き）を記入すること。

様式5

## 一般競争入札仕様書等に関する質問書

平成 年 月 日

福島県中農林事務所長 様

質問者 住 所  
商号又は名称  
代表者職・氏名  
担当者職・氏名  
電話番号 ( )  
F A X ( )

公 告 日	平成30年10月19日	
業 務 名	資材等放射性物質検査事業に係る 労働者派遣業務	
冊子名及び 該当ページ	質 問 項 目	質問の趣旨・内容

- 注 1 質問書はメールにより送信すること。  
2 記載欄が不足する場合は、この様式を複写して記載すること。  
3 冊子名及び該当ページ欄には、「入札説明書」、「仕様書」等の区分とその該当ページを記載すること。  
4 回答内容は、後日、福島県中農林事務所総務部ホームページに掲載する。

様式6 ※ 提出不要です

一般競争入札仕様書等に関する回答書

平成 年 月 日

発注者 福島県県中農林事務所長

公 告 日	平成30年10月19日	
業 務 名	資材等放射性物質検査事業に係る 労働者派遣業務	
質 問 項 目	質 問 内 容	回 答

参考様式7

# 委 任 状

私は都合により下記の者を代理人と定め下記事項を委任します。

平成30年11月7日に執行される「資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務」  
の入札及び見積りに関する一切の権限。

平成 年 月 日

福島県県中農林事務所長 桃井 栄一 様

委任者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名 印

受任者 職名又は住所  
氏 名 印

(代理人が出席する場合に必要)